

尾張旭市の独自支援

(新型コロナウイルス感染症対策関連：5月末時点)

	支援	内容	6月議会 提案
子育て・生活	就学援助世帯への生活応援給付金	小中学校臨時休校期間中の昼食費負担が増加することに対する就学援助世帯への給付金（1万円/人）	
	ひとり親世帯への臨時別給付金	感染拡大による、ひとり親世帯の負担軽減を図るため、市独自の臨時給付金を給付。 児童扶養手当対象世帯の児童1人あたり2万円	○
	乳児の保護者と妊婦へマスク配布	乳児の保護者と妊婦に対して使い捨てマスクを1人10枚配布 (妊婦については国配布の布製マスクに上乘せ)	
	乳児健康診査費用助成	中止した3～4か月児健康診査（集団）の代替措置として、希望する医療機関で健康診査を受診した場合にかかった費用の助成。上限6,230円（1人1回限り）	○
	夏休み短縮に伴う授業日の小中学校給食無償化	子育て世帯の負担を軽減するため、7月20日から8月31日までの期間中登校日14日分の学校給食費保護者負担分を免除	○
	夏休み短縮に伴う授業日に飲料水を個別配布	小中学校の夏休み短縮に伴う授業日において、熱中症予防の水分補給が適切に行われるよう、各児童生徒に飲料水を配布（毎日1人1本）	○
	小中学校1人1台端末の前倒し整備	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に基づく1人1台端末（約7,000台）を令和5年度の完了目標から前倒し整備 ・臨時休校等に伴う家庭学習でも活用可能なドリルソフト等も導入 	○
	水道料金基本料金の免除	市民生活や事業者の経済活動を支援するため、水道料金の基本料金を令和2年8月請求分から6か月分免除	○
事業者	小規模企業等補助金の拡充	消毒液や持帰容器の購入費、チラシ作成費など小規模企業が実施する感染拡大防止措置に対して補助（補助率10分の10で1事業者あたり5万円）	
	新型コロナウイルス感染症対策協力金	<ul style="list-style-type: none"> ・休業開始時期により県の協力金の対象とならない事業者に対する協力金（1事業者あたり25万円） ・理美容業界への休業協力金（県の協力金対象事業者に対して1事業者あたり10万円） 	
地域経済活性化	店舗と事業所を応援する情報誌の発行	感染拡大により大きな影響を受けた市内飲食店等を応援するため、市と商工会が市内飲食店等を掲載するクーポン付き情報誌を製作し、市民等に3回配布	○
	市営バス・あさび一号利用券の配布	市民の外出支援と地域活性化を図るため、市営バス利用券を配布。利用券の配布は上記情報誌を活用し、秋以降に行う予定（感染収束動向を踏まえて決定）	○
	地域の魅力商品創出事業	地域の魅力を市内外へ伝える新商品等の開発とPRを観光協会に委託して実施	○
その他	避難所における感染拡大防止用資機材の整備	避難所用パーティションルーム、備蓄マスク、消毒液等の確保	